

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業（厚生労働省連携事業）		担当部局	地球環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度・平成27年度		担当課室	地球温暖化対策課		課長	室石 泰弘	
会計区分	エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）		施策名	1-2国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令（具体的な条項も記載）	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、第3号、施行令第50条第7項第8号及び第9項第1号		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	<p>○水道事業は、配水ポンプ等による水の移送に多大なエネルギーを必要とし、年間約80億キロワット(全国の電力の約0.8%)を消費している。地域の地形にも依存するが、特に供給量が10万トン未満の中小規模施設のエネルギー使用の効率が悪いとされている。また、水運用においては、夜間等流量が減少する時間帯に末端圧力が不要に高くなり、ポンプのエネルギー消費が過剰になるという課題がある。</p> <p>○一方、高い標高から浄水場等へ水を取り込む場合には、その圧力差がエネルギーとして利用されないまま失われている。</p> <p>○水道設備の更新周期はおおよそ40年とされており、エネルギー使用効率の悪い水道設備の更新に合わせて、高効率設備や、末端圧力を計測してポンプのエネルギー消費を制御するための設備を導入し、電力使用量の削減を図ることが重要である。</p> <p>○また、未利用圧力については、小水力発電設備等を導入し、省エネ・再生可能エネルギーの導入促進を図ることが必要となる。</p>							
事業概要（5行程度以内。別添可）	<p>○既存又は新規の水道施設において、ポンプ・モーター・受変電機器等の更改・新設を行う際、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設内において、インバータ等省エネ型の設備・機器・システム</li> <li>・配管系統において、圧力・流量等の計測を行い、末端配水圧力を適正化するための監視・制御・計装設備</li> <li>・配管系統において、未利用圧力を活用した小水力発電設備</li> </ul> <p>等を導入した場合に補助を行う。(補助率：設備・機器・システム導入費用の1/2)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	1,000
		補正予算	—	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—	1,000
	執行額	—	—	—	—	—	—	
	執行率(%)	—	—	—	—	—	—	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	既存又は新規の水道施設の更新において、より効率的な機器・制御システム、未利用圧力の利用に資するための設備を導入することによる、水道施設及び水運用システム全体における消費電力量の削減と、それに伴うCO2排出量の削減。	成果実績	CO2削減量 tCO2	—	—	—	6,914	
		達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込	
	①インバータ設備の導入 ②小水力発電設備の導入 ③水運用システムの導入		活動実績（当初見込み）	①台 ②KW ③ヶ所	— — —	— — —	— — —	— (①14、②1,250、③2)
単位当たりコスト	(円/—)		算出根拠	本事業は、効率的な機器・制御システム、未利用圧力の利用に資するための設備を導入することにより、水道施設及び水運用システム全体における消費電力量を削減することを目的としており、上記数値は本事業の成果の一部でしかなく、あくまで参考である。したがって、成果一単位あたりのコストのみを切り出してコスト削減量をはかることは困難。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	—	10	—				
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	—	990	—				
	計		1,000					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○水道事業は、配水ポンプ等による水の移送に多大なエネルギーを必要とし、効率化が望まれる。 ○水道設備の更新周期は長く、水道施設及び水運用システム全体の省エネ化を、国が主導して、早期に実施することが重要。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成25年度より実施するため、該当なし。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○省エネ型の設備・機器・システム、末端配水圧力を適正化するための監視・制御・計装設備、未利用圧力を活用した小水力発電設備等、幅広い支援メニューを想定している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	水道設備の更新周期は長く、水道施設及び水運用システム全体の省エネ化を、国が主導して、早期に実施することが重要である。予算の範囲内で、効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		厚生労働省と連携し、効率的な補助事業となるよう務めること。さらに、効果の検証についても公表等を行うなど、より普及が進むよう努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-